

■第2回検討委員会の意見と対応

意見要旨（第2回検討委員会）	今回の対応
<p>●広域的な視点での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史巡りの利活用イメージでは、鴻臚館と大宰府との関係や、福岡城と県内各地の黒田家ゆかりの地との関係を施設内の展示や解説の中で情報発信していくと、セントラルパーク自体の付加価値も上がり、観光客が県内をより周遊してもらえる。 ・公園や周辺地域の案内と合わせて、県内のいろいろなものを案内できるような工夫も必要。 ・現状の日本庭園～市美術館～能楽堂をつなぐルートで芸術文化に関心のある人が回遊するとは考えづらく、むしろ、天神方面からシーサイドももちに至るより大きなエリアにおいて、建築物やパブリックアート等も含めた芸術やデザインを楽しめるまちを構想したほうがよいと思う。 ・課題のまとめの「公園内の芸術文化施設の連携」は「公園内外」とすべき。 	<p>→第Ⅲ章「2.（2）利活用イメージモデル」の記載を修正 【資料4-2 P108,110】</p> <p>→第Ⅱ章「4-1.（2）時をたどるための課題」及び「4-2.（3）にぎわいをつくるための課題」の記載を修正 【資料4-1 P93,99,101】</p>
<p>●公園周辺に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周辺地域から捉えた整備の方向性」や「整備の考え方」に記載されていることは誰が主体でやるのか。公園部局では実施できないことを関係部局と調整しながらやるのであれば、そのように記載すべき。 ・西公園は福岡城とも密接な関係があり、セントラルパークとの回遊性の向上や宣伝をしていただきたい。 ・公園東側は様々な公共施設があり、体育館はスポーツ、図書館は歴史文化、小中学校は防災や教育、コミュニティの継続性という面から連携できる、公園にとって大切な存在である。 ・セントラルパーク周辺に民間ギャラリー等の集積が促進されるような、なんらかの方策を合わせて検討し、それらも含めたエリア設定を考えるべきではないか。 	<p>→第Ⅳ章「1.（1）周辺地域から捉えた整備の方向性」及び「3-4. 防災計画」に追記・修正 【資料4-2 P118～120,144】</p> <p>→第Ⅴ章「4.（1）まちづくりとの一体化」に考え方を追記 【資料4-3 P190】</p>
<p>●文化財に関する意見</p> <p><史跡地内での整備の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国史跡の指定地内には原則的にいろいろな施設はつくれない。文化財保護法の縛りの中で、文化庁と協議のうえ史跡整備を行うことになる。 ・文化財は後世に残していくことが第一条件で、そのためには多少の制限を設けざるを得ない。遺構の保存を第一とし、その上で整備を行い、活用があるという順序で考えて頂きたい。 ・資料に史跡の範囲が明確に書かれていないのも良くない。 ・セントラルパーク構想では、文化財の価値と、地域の生活資源や観光資源としてのバランスをとることが重要である。 ・文化財は、保存を前提にしながらも、市民が身近なものとして感じられるよう活かしていくことが大事。 	<p>→第Ⅳ章 動線計画や施設計画など、全体的に記載内容を修正 【資料4-2 P134～165】</p> <p>→第Ⅴ章「4.（3）県民・市民共働の運営体制・仕組みづくり」に考え方を追記 【資料4-3 P193】</p>

<p><鴻臚館跡・福岡城跡の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この計画の根底にあるのは、鴻臚館と福岡城をもっと活用すべきということだと思う。観光や地域活性化、ビジネス、まちづくりにもつながるので、福岡のランドマークとしていくんだということを冒頭に書き込むべきではないか。 ・「舞鶴公園の性格がはっきりしていない」ことと「舞鶴公園線による公園の分断」が舞鶴公園の魅力がない大きな要素だと思う。鴻臚館や福岡城などの文化財があるという性格を明確にすると、全体として見事な構想になるのではないかと思う。 ・福岡城はセントラルパークの中核となる重要な要素であるが、資料では課題の1つぐらいにしか見えない。これだけの歴史遺産なので、核としてどうあるべきか考えていただきたい。 ・熊本城や姫路城等では城を核とした公園づくりをやっている。天下の如水・長政の城なのでしっかり取り組んでほしい。 ・外から見ても全く城跡の景観をなしていないし、また、鴻臚館や福岡城の復元は全く進む状況にないのが実態。城としての景観を顕在化させるような具体的な計画を行っていただきたい。 	<p>→第IV章「1.(2) 歴史的特性からみた整備の方向性」を新たに記載 【資料4-2 P121】</p> <p>→第IV章「3-7. 主要施設計画」に、鴻臚館跡、福岡城跡の整備内容を追記 【資料4-2 P159~162】</p> <p>→第IV章「3-5.(2) 植栽の修景の方向性」に景観の考え方を追記 【資料4-2 P147~148】</p>
<p><鴻臚館跡展示施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻臚館と福岡城は隣り合わせなので、ガラス張りにして1,000年の歴史の重層性が感じられるミレニアムミュージアム的なものにするのもいいし、アメニティ施設などもあっていい。 ・遺構保存展示施設を全面ガラス張りにすると寒暖の差で遺構が傷むので、鴻臚館側が見える方向のみガラス張りにするなどの検討も必要である。また、建物については、史跡の景観にも十分に配慮しないとイケない。 	<p>→第3回鴻臚館跡整備基本計画検討委員会の資料に基づき、第IV章「3-7. 主要施設計画」の記載を修正 【資料4-2 P161~162】</p>
<p><武具櫓の復元></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドマークとするには福岡城をどう顕在化するかだが、復元される武具櫓は大きい施設なので博物館にもなり得ると思う。 	<p>→福岡城跡整備基本計画に基づき整備を実施 【資料4-2 P159~160, 165】</p>
<p><高等裁判所跡地での施設整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園は城としてのイメージが全く湧かないため、目玉になる施設の検討が必要。特に赤坂駅からのエントランスとなる裁判所跡地の計画が重要で、ここに城があったことがわかる施設づくりが必要ではないか。 	<p>→第II章「4-2.(1) 空間をつなぐための課題」の記載を修正 【資料4-1 P97】</p> <p>→第IV章「1.(5) 主要な施設」及び「3-2. 便益施設計画」並びに「3-7. 主要施設計画」等に総合案内施設を追記 【資料4-2 P126, 134, 163~164, 165】</p>
<p>●芸術文化に関する意見</p>	
<p><新しい県立美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館をここに建替えるのであれば、県内の様々な祭りを紹介する福岡県立お祭り博物館みたいなミュージアムの差別化も検討するといいいのではないか。 	<p>→別途、「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会」で検討中。設置場所について議論する予定はないと聞いており、今後の動向を注視する。</p>

<p><芸術文化エリアの整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化エリアは、福岡市美術館、日本庭園、能楽堂をつないだだけで「エリア」にはならない。セントラルパークは古代から近世までの歴史文化資源と、近現代そして未来を展望する芸術文化資源をうまくリンクさせる必要がある。 ・能楽堂を日本庭園の近くに移築し、県立美術館など新たな文化施設を市美術館と能楽堂の間に整備できれば「エリア」として想定しやすくなると思うが、難しいならば、せめてストリートファニチャー等で市美術館と能楽堂をつなぐなどの工夫は検討できないか。 ・パフォーマンス等に対応できる小広場は盛り込んであるが、回遊性を考え、場所はさらに配慮していただきたい。 ・時間軸を考えると子どもは「未来」であり、児童遊園が大変にぎわっていることを踏まえ、広場等に触れるパブリックアートやデザイン性の高いファニチャー等を設置すること、広場でのパフォーマンス等、大規模イベントとは異なるにぎわい創出ができる場とシステムを検討していただきたい。 	<p>→第Ⅲ章「2. (2) 利活用イメージモデル」の記載を修正 【資料4-2 P110】</p> <p>→第Ⅳ章「1. (2) 歴史的特性からみた整備の方向性」を新たに記載 【資料4-2 P121】</p> <p>→第Ⅳ章「3-7 (2) くじら公園～西側広場」の図に追記 【資料4-2 P154】</p> <p>→資料Ⅴ「2. (3) 両公園を巡る利用プログラム」の図及び記載を修正 【資料4-3 P181】</p>
●動線計画に関する意見	
<p><エントランス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正通りやけやき通りからのアクセスの可能性についても議論が必要。 ・大濠公園はエントランスの視認性があまり良くないので、公園に入るまでの空間づくりと合わせて取り組んでいきたい。 	<p>→第Ⅳ章「1. (4) 主要な動線の図を修正 【資料4-2 P125】</p> <p>→第Ⅳ章「3-7. 主要施設計画」にエントランス整備を追記 【資料4-2 P151～152】</p>
<p><両公園の周回園路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡にはタイムレースをする場所がないため大濠公園に流れてくる。両公園の周回動線は、どこにどのようなコースを作ろうと考えているのか。 	<p>→第Ⅳ章「1. (4) 主要な動線」及び「2. 動線計画」並びに「4. 再整備平面図」の図及び記載を修正 【資料4-2 P125, 130, 165】</p> <p>→第Ⅴ章「2. (3) 両公園を巡る利用プログラム」の図を修正 【資料4-3 P181】</p>
<p><福岡市美術館への動線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市美術館へ来られる方は、簡易保険事務センター前のバス停で降りて大濠公園の周回園路を通ってしまうため、モネ展の際は通るところがないほどだった。簡易保険事務センター東側の堀端などに「美術館街道」をつくって、周回園路を通らなくてもいいようにできないか。 	
<p><園内施設へのアクセス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一例を挙げると、能楽堂は高齢のお客様が多いにも関わらず、離れた駐車場から施設まで歩く距離がかなりあることで不便を感じる方が多いと聞いている。各施設に必要な応じて車寄せ等を検討していただきたい。 	<p>→第Ⅳ章「3-7. 主要施設計画」等に整備イメージを記載 【資料4-2 P151～152, 163～164, 165】</p>
<p><舞鶴公園線の立体横断施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園線の立体横断施設は、女性や子供、老人は利用しづらいのではないかと。横断歩道があるので立体横断施設は無駄なのではないかと。道路を半地下化にするとかできないかと。 	<p>→資料5として比較検討資料を添付</p>
<p><舞鶴公園南東部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園南東側の動線は、土塁などの位置関係から園路の確保が難しい状態だと思うが、隣接地には公共施設が多く、建物の建替えの際に敷地をうまく使わせてもらえれば、遺構を壊すことなく空間がつけられる。 	

●施設計画に関する意見	
<便益施設の他都市事例> <ul style="list-style-type: none"> ・便益施設については、全国の史跡指定された公園での取り組みをもう一度勉強したほうがいい。そうすると答えが見えてくる。 	→参考資料2として他都市事例を添付
<トイレ> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの外観は、セントラルパーク内の各所の景観に配慮したデザインの検討が必要。また、「おおいたトイレナール」のように、トイレをアート化したり、市民が楽しみながらトイレ清掃するような取り組みも面白い。 	→第Ⅳ章「3-2. (3) トイレ」に、歴史や公園の景観への調和に配慮したデザインで整備することを記載 【資料4-2 P135】 →第Ⅴ章「3. (1) 維持管理の基本的事項」の記載を修正 【資料4-3 P183~184】
<案内サイン等> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内の案内板等を統一するなどの検討をしていただきたい。 ・観光地としての利活用イメージには、Wi-Fiだけでなく、「多言語による解説サインやデジタルサイネージ」なども追記してほしい。 ・市民目線の標識の設置をはじめ、AR・VRの導入やゾーンWi-Fiの地域にするなど、IT的な発想でのアピールも必要。 	→第Ⅲ章「2. (2) 利活用イメージモデル」の記載を修正 【資料4-2 P109】 →第Ⅳ章「3-3. サイン計画」を追記 【資料4-2 P141~142】 →第Ⅴ章「2. (1) 企画運営の基本的事項」の記載を修正 【資料4-3 P170~171】
<防災面> <ul style="list-style-type: none"> ・両公園は広域避難場所に指定されていることから、防災面でも一体的な運用も進めていただきたい。 	→第Ⅳ章「3-4. 防災計画」を追記 【資料4-2 P143~144】 →第Ⅴ章「2. (1) 企画運営の基本的事項」の記載を修正 【資料4-3 P170】
●管理運営に関する意見	
<管理運営の考え方> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営はこれまでは行政側が全部やってきたが、市民や市民団体、企業などと一緒にやっていくということが実務を進めるうえで非常に大事。そうすることで大企業や若者・次世代などがこちらを向いてくれるようになる。 ・管理運営計画の概念図の中に、「維持管理」「企画運営」「地域連携・体制づくり」の3つの柱や利活用イメージの具体的な内容を記載した方がいい。 ・公園はこれまでの「行政が担う公共」が、少しずつ「市民が手伝う公共」になってきた。最終的には「市民が担う公共」のようなものとしてマネジメントされていかないと今後の管理運営はやっていけなくなる。具体的なものを書き込むことと、管理運営の役割が行政から市民へと徐々に移行していくということを含め、管理運営の概念図を作って頂きたい。 	→第Ⅴ章「1. (1) 管理運営の方向性」に図及び記載を追加 【資料4-3 P166~167】
<管理運営の区分> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営区分は施設単位で分断されている印象がある。施設ごとに専門性の高い運営手法が求められるので仕方ない面があるが、十分な連携をとることが運営を成功に導く鍵だと思う。 	→第Ⅴ章「1. (1) 管理運営の方向性」及び「1. (2) 管理運営方針」の記載を修正 【資料4-3 P167~169】

<p><両公園を巡る利用プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化エリアの施設は集積が十分ではないので、芸術文化コースは現実味がない。セントラルパーク内だけではない文化施設等も含めた回遊コースを想定したほうがいいように思う。 	<p>→第Ⅴ章「2. (3) 両公園を巡るプログラム」の図及び記載を修正 【資料4-3 P181】</p>
<p><通訳ガイド></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史巡りの利活用イメージでは、単なるボランティアガイドではなく、「通訳ガイド」のような広がりを持たせてほしい。 	<p>→第Ⅲ章「2. (2) 利活用イメージモデル」の記載を修正 【資料4-2 P109】 →第Ⅴ章「2. (1) 企画運営の基本的事項」の記載を修正 【資料4-3 P170】</p>
<p><イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存イベントとも連携しながら、セントラルパークもイベントの場として活用するなど、管理運営をもう少しダイナミックな内容に充実したほうがいい。 	<p>→第Ⅴ章「2. 企画運営計画」にイベント活用の考え方を記載 【資料4-3 P170～177】</p>
<p>●その他の意見</p>	
<p><施設利用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データを分析しながら将来イメージを膨らませるやり方は非常にいいが、能楽堂と福岡市美術館のデータを入れなかったのは何故か。 ・利用者数のデータは、多かった日から順番に並べ直すといくつかの屈曲点が見えてくるはず。基本計画は規模とシステムを決めるのが目的であり、その辺りが見えると計画が次の設計に向かっていく。 	<p>→第Ⅱ章「2-6. (2) 施設利用状況」に能楽堂と福岡市美術館のデータを追加するとともに、季節毎の集計や並べ替えたデータを追加。 【資料4-1 P87～90】</p>
<p><利活用イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用をイメージしながら、ハード面やソフト面で何が必要かを考えることで、具体的に次の段階に進んでいく。このようなプロセスはこれまでの公園計画にないことなので、ぜひこのままチャレンジしてもらいたい。 ・利活用イメージの「アジアからの団体客」は、セントラルパークが整備される頃はアジアからの観光客の旅行スタイルも変化しているのではないかと。今は家族や友人などとの小規模な単位で体験型のプログラムが求められている。観光のトレンドは移り変わるので、計画策定時には変化が始まっているかも。 	<p>→第Ⅲ章「2. (2) 利活用イメージモデル」のモデル⑥などで、団体客以外の観光客を想定して記載 【資料4-2 P110】</p>
<p><公園名称></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園は城としてのイメージが全く湧かないので、福岡城跡公園といったネーミングの検討が必要。 ・舞鶴公園という公園名称は国内のあちこちにあり、なかなか全国区になりにくいのではないかと。市民意識調査や認知度調査を行い、正真性は何なのかを追究して頂きたい。 	<p>→両公園はそれぞれ都市計画決定された公園で、今すぐ一つの公園として名前をつけるのは難しいが、今後、いろいろな方の意見を聞きながら検討する。</p>